

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月26日
【会社名】	株式会社タカトリ
【英訳名】	Takatori Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 吉郎
【本店の所在の場所】	奈良県橿原市新堂町313番地の1
【電話番号】	0744 (24) 8580
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大西 正純
【最寄りの連絡場所】	奈良県橿原市新堂町313番地の1
【電話番号】	0744 (24) 8580
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大西 正純
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成24年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として高鳥王昌、北村吉郎、松田武晴、大西正純、出口昌道、増田誠の6氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として雁野良博、山田磯子、大西大介の3氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う切り支給の件

退任取締役雁野良博氏及び駒井幸三氏並びに退任監査役水谷幸夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任された取締役6名に対し、それぞれの就任時から本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の時期については、各取締役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等については取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	28,738	77	0	99.73	(注)1	可決
第2号議案	28,735	80	0	99.72	(注)2	可決
第3号議案 高鳥 王昌 北村 吉郎 松田 武晴 大西 正純 出口 昌道 増田 誠	28,666 28,663 28,655 28,661 28,663 28,659	145 148 156 150 148 152	0 0 0 0 0 0	99.48 99.47 99.44 99.47 99.47 99.46	(注)1	可決 可決 可決 可決 可決 可決
第4号議案 雁野 良博 山田 磯子 大西 大介	28,729 28,702 28,693	82 109 118	0 0 0	99.70 99.61 99.58	(注)1	可決 可決 可決
第5号議案	28,652	159	0	99.43	(注)1	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使及び株主総会当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上